

令和 2 年度 特別の教育課程の実施状況等について

| | | |
|-------------------------|----------|-------|
| 東京都 | | |
| 学 校 名 | 管理機関名 | 設置者の別 |
| 足立区立興本小学校および扇中学校（外 2 校） | 足立区教育委員会 | 公立 |

1 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

| 学 校 名 | 自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等 | 学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等 |
|-------------------|---|-------------------------------|
| 足立区立興本小学校および扇中学校 | https://adachi.ed.jp/adokim/pdf/3/2kokusai.pdf | |
| 足立区立新田小学校および新田中学校 | http://www.adachi.ed.jp/adshin-j/pdf/principal/IC_evaluations.pdf | |

2 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

第 1 学年～第 9 学年で国際コミュニケーション科を実施する。本教科では、英語によるコミュニケーション能力を高める学習、国際理解を深める学習、自らの生き方を考える学習等から指導内容を発達の段階に応じて組み合わせ、体験的な活動を実施する。本教科における授業時数は次のとおりである。

第 1・2 学年は時数増（10 時数）する。

第 3 学年～第 9 学年は総合的な学習の時間を充てる。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

平成 17 年に「小中一貫教育による人間力育成特区」の認定を受け、その際に、体験的な活動を通して、コミュニケーション能力や課題解決能力等を育成するとともに、国際人としての資質・能力を育成することをねらいとした「国際コミュニケーション科」を新設した。

新設した当時同様に、これからの未来を担う子どもたちには、社会性や協調性、相手の立場を考え尊重する心、自己を律する態度などの生きていくうえで必要な豊かな力を十分に身につけることが求められる。また、英語や異文化体験等を通じて国際理解を深めることやコミュニケーション能力を育成していくことも必要となる。

「国際コミュニケーション科」を引き続き実施し、9 年間を通じた児童・生徒の実態に応じた目標や内容を明確にすることにより、体験的・実践的な活動の一層の充実を図り、指導効果をより高める教育実践を展開する。

(3) 特例の適用開始日

平成20年4月1日（平成20年文部科学省告示第30号附則第2号）

平成21年4月1日変更（20文科初第1197号承認）

平成22年4月1日変更

平成28年4月1日変更

平成31年4月1日変更

※構造改革特別区域法による認定は平成17年4月1日

(4) 取組の期間

2029年3月31日まで

3 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染症対策を講じてもなおリスクが高い学習活動を行わないこととした結果、留学生との交流活動ができなかったり、異学年で学ぶ機会を設定することが不十分となり、一部、計画通りの実施ができなかった。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・実施している
- ・実施していない

<特記事項>

4 実施の効果及び課題

本特例は、国際人としての資質・能力を育成するために、各教科で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、それらが総合的に働くよう「国際コミュニケーション科」を設置し、特別の教育課程により教育を行うものである。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響を踏まえ、「足立区学力定着に関する総合調査（学習定着度調査および学習意識調査）」の一斉実施を行わず、調査問題を活用して各校の学習状況を把握することとした。

(1) 興本小学校及び扇中学校

扇中学校では、9年間を通じて英語によるコミュニケーションを図る学習活動で、計画的に異学年と英語の交流活動をするほか、外国人との交流活動も行っている。令和2年度の調査問題を活用した結果、以下の学習状況を把握することができた。

全国値を100とした場合の英語の観点別正答率（①言語や文化の知識・理解、②英語を理解する力、③英語で表現する力）において、全て区平均を上回っている。特に、「英語で表現する力」は、区平均との比較して、30%近く上回るなど、英語による表現力が高まっている。

一方、意識調査によれば、自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる生徒が他校と比較して少ない傾向にあり、今後はコミュニケーション能力を高める取り組みが求められる。

(2) 新田小学校及び新田中学校

新田小学校及び新田中学校では、9年間を通じた英語によるコミュニケーションを図る学習活動をとおして、自信をもって表現する力の育成に取り組んでいる。令和2年度の調査問題を活用した結果、以下の学習状況を把握することができた。

英語の観点別正答率全てが区平均を20%程度上回るなど、これまでの取り組みの成果があらわれつつある。

また、合わせて行った意識調査からは、他校と比較して、課題解決の場では、課題を粘り強く解決しようとしたり、意見の違う人と協力して活動したりする態度が多くの子にみられる傾向があるなど、探求心の育成に効果が見られている。

一方、学習態度については、教員の指示に従った受動的な学習に留まっており、自ら考える主体的な学習の習得には至っていない。今後は、主体的な学習の前提となる「自ら課題を設定する力」の育成について、学校全体での取り組みが求められる。

5 課題の改善のための取組の方向性

(1) 指導計画の見直し

児童・生徒のコミュニケーション能力向上のため、交流活動の機会を確保するとともに、目的意識をもってコミュニケーション活動が充実されるよう、事前の学習の充実に努める。特に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、交流活動の機会が大幅に減少することとなった。学習計画の見直しを図るとともに、オンラインなどを活用した間接的な交流を取り入れるなどの工夫をして交流活動の機会を確保していく。

また、主体的な学習の前提となる、自ら課題設定する力の育成に向けては、様々な情報を収集する中で問題意識を持つことができるよう、現状を分析する学習を重視した指導計画に見直す。

(2) 指導内容や指導方法の共通理解を深める

特別の教育課程を効果的に実践していくためには、指導内容や指導方法の共通理解が重要である。特に毎年的人事異動により、新規採用者や転入してくる教員に対して、特別の教育課程についての共通理解を図ったり、指導方法についての研修や教員間の打ち合せを年間計画に位置づけるなど、全校体制で取り組んでいく。